

9月1日(日)～10月31日(木)は行政相談月間です! 身近な困りごとをお気軽にご相談いただけます。

総務省は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす『行政相談』を行っています。

この行政相談をこれまで以上に、広く国民の皆様にご理解・ご利用いただくため、総務省では、従前の『行政相談週間』を拡大し、今年度から新たに、9月から10月を期間とする『行政相談月間』を定めました。

行政相談月間では、別紙1の総務大臣表彰のほか、行政相談委員と協力して県内各地で様々な活動を集中的かつ重点的に実施します。

行政相談月間中の主な活動内容

- ① 総務大臣表彰：鶴岡市担当 渡部 芳勝 委員(別紙1参照)
- ② 一日合同行政相談所の開設：10月15日(火) 13時30分から15時30分まで
場所：山形市役所11階大会議室
- ③ イオンモール天童での行政相談パネル展：9月30日(月)～10月1日(火)
(別紙2参照)
- ④ 行政相談委員による相談所の開設、行政相談パネル展の開催

※ ②及び④については、後日詳細を公表いたします。



(問合せ先)
総務省山形行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 渡邊、野口
TEL 023-632-3113

山形県内の行政相談委員に総務大臣表彰

— 国民の身近な相談相手として、永年の業績により受賞 —

鶴岡市担当の渡部芳勝氏は、行政相談委員として、永年にわたり国民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、行政運営の改善に貢献されてきました。その業績に対し、総務大臣表彰状が授与されます。

○ 受賞委員の氏名等

氏名 (性別・年齢)	わたなべ よしかつ 渡部 芳勝 (男・74歳)	
担当市町村	鶴岡市	
委員委嘱年月日	平成 25 年 4 月 1 日 (通算委嘱期間 11 年 5 か月)	
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱以来 11 年以上の間、国民の苦情相談を積極的に受け付け、その解決に尽力。毎月第 3 火曜日に鶴岡市朝日中央コミュニティセンター (旧朝日村) で定例行政相談所を開設し、地域住民の困りごとに耳を傾け、その解消に努めている。 ○ 毎年、鶴岡市立あさひ小学校 6 年生を対象として出前教室を開催し、行政相談制度の普及啓発に貢献 ○ 令和元年 5 月に県内の行政相談委員で組織する山形行政相談委員協議会の理事に就任。以後、同協議会の活動、運営を積極的に推進 ○ 取り扱った相談事例 【相談内容】 公的診療所に通所しているが、足が不自由なので車椅子用スロープを利用し歩行している。しかし、スロープには体を支えるものがなく不安なので、手すりを設置してほしい。 【対応結果】 委員が現地確認の上、関係機関に連絡したところ、スロープに耐熱カバー付きの手すりが取り付けられ、相談者から喜ばれた。 	

○ 表彰式の日時、場所等

日 時：令和 6 年 9 月 4 日 (水) 10 : 00 ~

場 所：京王プラザホテル本館 5 階「コンコードボールルーム」

(東京都新宿区西新宿 2 - 2 - 1 電話 0 3 - 3 3 4 4 - 0 1 1 1)

受賞者：全国で 100 名

困ったときに役に立つ、
行政相談ってなあに!!



行政相談パネル展

令和6年9月30日（月）・10月1日（火）10時～15時

（上記以外の時間帯は無人）

場所：イオンモール天童 専門店街 1階 ウッドコート

住所：山形県天童市芳賀タウン北四丁目1-1

※ 行政相談委員アンケートにお答えいただくとエコバッグ等の粗品を贈呈。お困りごと相談もお受けします。

『行政相談』は、国の仕事や手続、サービスに関するお困りごとの解決に向けて対応しています。

この『行政相談』を広く理解・利用いただくため、イオンモール天童において、改善事例などを展示する『行政相談パネル展』を開催します。

きく

みみ

山形

